



令和8年6月より

「特別の料金」が変更となりました

令和6年10月から、ジェネリック医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、通常の自己負担額に加えて「特別の料金」の支払いが必要となる選定療養の仕組みが導入されています。令和8年6月以降、この「特別の料金」が先発医薬品との価格差の2分の1相当の金額へ引き上げられました。

※先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要性があると認められる場合や、薬局にジェネリック医薬品の在庫がない等の場合は、対象とはなりません。



ジェネリック
医薬品
とは？

先発医薬品と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です！

この機会にジェネリック医薬品の積極的なご利用をお願いいたします
長期収載品の選定療養については
こちらからご確認ください



協会けんぽHP

9月は健康増進普及月間です



「健康増進普及月間」とは、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性について一人ひとりが理解を深め、健康づくりの実践を促進する月間です。適度な運動や食生活の見直しなど、楽しみながら健康な毎日を送ることを目指しましょう！

滋賀支部加入者の
運動習慣
をご存じですか？

2024年度滋賀支部
スコアリングレポート
より

	男 性 (健診受診者)	女 性 (健診受診者)
1回30分以上の軽く汗をかく運動を 週2日以上、1年以上実施していない	71.0%	82.3%
1日1時間以上の歩行を実施していない	58.6%	65.9%

この機会に、今より少しでも多くからだを動かしませんか？

できることから
+10
プラス・テン

音楽や動画に合わせて
その場で
足踏みをする



テレビのCMタイムに
立ち上がって
ストレッチをする



デスクワーク時、
30分ごとに
座りっぱなし
を中断する



裏面の**健康保険委員**に登録すると、**健康教室**で**運動メニュー**が利用できます！
ぜひチェックしてみてください！

健康保険委員にご登録ください

滋賀支部では、事業主や事務ご担当者の方を対象に、各事業所に1名以上、「健康保険委員」のご登録をお願いしております。ご登録いただくと、下記のような様々な特典があります。

費用の負担および、特別なお仕事が増えることはありません。

健康づくりの専門家による講座を、訪問・オンライン・VOD(動画配信)から選べる**健康教室**をご利用いただけます。(無料)

※上限数に達し次第、終了



骨健康度測定器 骨ウエーブの貸出を行います。(無料)
日々の健康維持・増進にお役立てください。

※上限数に達し次第、終了

株式会社いずみ21が運営する**イトマンスイミングスクール&フィットネスクラブ**の入会金が無料でご利用いただけます！



県内約20か所の温浴施設で割引が受けられる**「ゆカード」**を差しあげます！



株式会社Raseekが提供する**健康セミナー**を受講いただけます。(無料)



健康保険委員登録届 (FAX送信票)

下記記入のうえ、**FAX**にてご提出ください

077-522-1138

事業所情報	事業所名称		
	事業所在地		
	電話番号		
登録いただくご担当者様 被保険者様のご登録をお願いしております	健康保険の記号・番号	記号	番号
	フリガナ氏名		
コミュニケーションサイト 更新連絡用 メールアドレス(必須)			メールマガジン 配信希望します ☐

コミュニケーションサイトとは？

健康保険委員を対象に開設するWEBサイトです。
新しい情報や協会けんぽからのアンケートやイベントのご案内等をお知らせします！
ご提供いただきました個人情報は厳重に管理し、健康保険委員に関する内容のみに使用します。

メールマガジンの
利用規約はこちらから



お問い合わせ先

〈発行〉
全国健康保険協会 滋賀支部

〒520-8513
大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階

TEL : 077-522-1099

※おかけ間違いにご注意ください。



健康アクション宣言

健康経営®で会社を元気に!!

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



事業所全体で「健康づくり」に
取り組みましょう

協会けんぽ 滋賀支部 健康宣言部長「石田 三成」
©さかなこうじ/新潮社

詳しくは
こちらから

